

国道 159 号（浅野川大橋～東山～山の上）交通安全対策協議会 第 2 回協議会 決定事項

1. 平成 19 年 3 月 19 日（月）～5 月中を目処に、自転車走行指導帯（バスレーン左端）の左側通行を推進する社会実験を実施し、歩行者・自転車・バス・クルマそれぞれにとって「安全で安心して通行できる道路空間の創出」を図る。
2. 社会実験の時間帯は、朝のバス専用レーンの時間帯（7:30～9:00）とする。ただし、交通ルールについては、24 時間 365 日、対象区間に限らず指導していくことを基本とする。
3. 街頭指導については、簡単なマニュアルを事務局で準備する。また、協議会として街頭指導を行うのは、3 月 19 日*、4 月 16 日、5 月 11 日の 3 回程度とする。それ以外については地域の方々と協力し、地域ぐるみで周知・徹底を図る。
(※3 月 19 日は 7:30 東山交差点に集合)
4. 事後アンケートは、4/23～5/15 までの期間で実施する。調査票については、「事後」であることがわかるよう、デザインを検討する。なお、調査内容の最終確認は、協議会長と事務局にゆだねることとする。
5. 東山交差点の海側には自転車横断帯が設置されていることから、自転車走行指導帯からスムーズに自転車横断帯を横断し、再び指導帯に入ることができるよう、また、左折車に自転車の巻き込み防止を促すため、交差点内のコーナ一部の一部着色を検討する（国土交通省（道路管理者）と石川県警察本部で協議して決定する）。
6. 各高校において、自転車の走行ルールの周知・徹底を推進し、ルールやマナーを守ることで自分自身が安全になることを指導・教育する。その際には、本協議会で発行するチラシ等の資料を活用する。
7. 広報計画は、事務局からの提案通り進めることとする（資料－8 参照）。
8. 5 月下旬に第 3 回協議会を開催し、継続実施の可否を判断する。なお、継続実施の可否の判断に際しては、社会実験後半に実施する事後アンケート調査や交通量調査の結果をはじめ、歩行者・自転車・バス・クルマそれぞれにとってのメリット・デメリットを踏まえ、総合的に検討する。

以 上